



大津市公報

令和2年10月15日
第36号

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

229	道路の区域の変更について.....	1
230	道路の供用の開始について.....	2
235	平成13年告示第140号(個人演説会等の施設の設備及び候補者が納付すべき費用の額について)の一部改正.....	2
236	大津市市民活動センターの指定管理者の所在地の変更について.....	3
237	地縁による団体に係る告示事項の変更について.....	3
238	情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について.....	5
239	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定について.....	5
240	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の廃止の届出について.....	5
241	生活保護法による指定医療機関の指定等について.....	6
242	生活保護法による指定介護機関の変更の届出について.....	6
243	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定について.....	6
244	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出について.....	6
245	胃がん検診(胃部エックス線検査)に係る手数料の徴収事務の委託について.....	7
246	市営住宅の家賃及び駐車場の使用料の収納事務の委託について.....	7
	公 告	
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	7
	農用地利用集積計画公告.....	8
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	8
	道路位置指定公告.....	8

告 示

大津市告示第229号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、令和2年10月1日から同月22日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
令和2年10月1日

大津市長 佐藤 健 司

路 線 名	区 間	変 更 の 前後の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道北1322号線	大津市真野普門一丁目字北出257番1地先から 大津市真野普門一丁目字北出257番1地先まで	変更前	3.6~4.0	1.4
		変更後	3.6~5.4	
市道北2546号線	大津市衣川一丁目2408番2地先から 大津市衣川一丁目2409番地先まで	変更前	4.0~11.0	54.2
		変更後	4.0~11.0	65.2
市道南3447号線	大津市南郷二丁目字田中133番247地先から 大津市南郷二丁目字田中133番256地先まで	変更前	7.2~8.0	73.0
		変更後	9.0~10.0	
市道南3452号線	大津市南郷二丁目字田中133番260地先から 大津市南郷二丁目字田中133番257地先まで	変更前	6.0~12.0	70.0
		変更後	10.5~16.0	

(令和 2 年10月 1 日 掲 示 済)

大津市告示第230号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、令和2年10月1日から同月22日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 令和2年10月1日

大津市長 佐 藤 健 司

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道北2546号線	大津市衣川一丁目2408番2地先から 大津市衣川一丁目2409番地先まで	令和2年10月1日
市道南3447号線	大津市南郷二丁目字田中133番247地先から 大津市南郷二丁目字田中133番256地先まで	令和2年10月1日
市道南3452号線	大津市南郷二丁目字田中133番260地先から 大津市南郷二丁目字田中133番257地先まで	令和2年10月1日

(令和 2 年10月 1 日 掲 示 済)

大津市告示第235号

平成13年告示第140号（個人演説会等の施設の設備及び候補者が納付すべき費用の額について）の一部を次のように改正する。

令和2年10月15日

大津市長 佐 藤 健 司

表伊香立環境交流館の項中

3,740	27,322	3,740	28,771
-------	--------	-------	--------

を

1 時間につき 930

に改め、同項の次に次のように加える。

葛川コミュニティーセンター	大会議室	102.00	1 時間につき 500	蛍光灯40W24個	机、いす	50人
伊香立コミュニティセンター	大会議室	131.00	1 時間につき 500	蛍光灯40W24個	机、いす	50人
	中会議室	56.00	1 時間につき 290	蛍光灯40W12個	机、いす	25人
山中比叡平コミュニティセンター	大会議室	97.00	1 時間につき 290	蛍光灯40W24個	机、いす	50人
	小会議室	21.20	1 時間につき 130	蛍光灯40W 8 個	机、いす	12人
長等コミュニティセンター	大会議室	168.00	1 時間につき 720	蛍光灯40W24個	机、いす	100人
	第1会議室	66.60	1 時間につき 290	蛍光灯40W16個	机、いす	20人
	第2会議室	40.60	1 時間につき 130	蛍光灯40W16個	机、いす	18人
	第3会議室	28.00	1 時間につき 130	蛍光灯40W 4 個	机、いす	12人
平野コミュニティセン	大会議室	250.80	1 時間につき 930	L E D 灯 40W31個 40W 8 個	机、いす	180人

ター	第1会議室	79.10	1時間につき	290	L E D灯40W 9個	机、いす	36人
	第2会議室	52.43	1時間につき	290	L E D灯40W 6個		18人
	第3会議室	40.34	1時間につき	130	L E D灯40W 6個	机、いす	18人

表大津市滋賀里コミュニティセンターの項中「大津市滋賀里コミュニティセンター」を「滋賀里交流センター」に、

「

1,170	1,460	1,170	1,460
-------	-------	-------	-------

を

1時間につき	290
--------	-----

に改め、同表旧大

津公会堂の項中

5,350	5,350
-------	-------

を

1時間につき	1,070
--------	-------

に

改め、同表和邇市民体育館の項から石山市民体育館の項までの規定中「2,680」を「1,650」に、「4,120」を「2,470」に改め、同表田上市民体育館の項中「1,430」を「880」に、「2,200」を「1,320」に改め、同表備考中「9時」を「午前9時」に、「17時」を「午後5時」に、「21時」を「午後9時」に、「市民文化会館、大津市ふれあいプラザ及び旧大津公会堂は22時」を「市長が指定する施設にあっては、午後10時」に改める。

大津市告示第236号

大津市市民活動センターの指定管理者の所在地に変更が生じたので、大津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成25年条例第19号）第10条の規定により告示する。

令和2年10月15日

大津市長 佐藤 健 司

名称	所在地	変更年月日
特定非営利活動法人エイチシーシーグループ	（変更前） 大津市長等三丁目4番13号グランドール浜大津1102号	令和2年9月23日
	（変更後） 大津市浜大津四丁目1番1号	

大津市告示第237号

地縁による団体に係る告示事項の変更の届出があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年10月15日

大津市長 佐藤 健 司

地縁による団体の名称	変 更 事 項	変更年月日
仰木の里北自治会	主たる事務所の所在地 大津市仰木の里七丁目18番5号 代表者の氏名及び住所 氏名 岡田 泰哲 住所 大津市仰木の里七丁目18番5号	令和2年4月5日
湖城が丘東自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 井内 律子 住所 大津市湖城が丘29番27号	令和2年4月1日
中南浜自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 比嘉 健一	令和2年4月5日

	住所 大津市瀬田三丁目10番23号	
松原四区町内会	代表者の氏名及び住所 氏名 八木 昌彦 住所 大津市松原町12番28号	令和2年4月11日
勧学二丁目自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 松井 覚 住所 大津市勧学二丁目15番12号	令和2年3月7日
北石神町自治会	目的 本会は、次に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡 美化・清掃等区域内の環境の整備 自治会館の維持管理 青少年の育成及び各種団体との連絡 啓発・研修活動施設の維持管理 地域の伝統的施設の管理運営 区域 大津市昭和町4街区（10号から15号までに限る。）、5街区、6街区（28号を除く。）、14街区（28号を除く。）、15街区、16街区、17街区（5号に限る。）及び18街区（22号及び24号に限る。）、木下町1街区及び2街区（36号から46号までに限る。）並びに膳所二丁目4街区（8号から13号までに限る。）及び14街区（1号から10号まで及び19号から24号までに限る。）の区域	令和2年6月7日
大江八丁目自治会	主たる事務所の所在地 大津市大江八丁目132番地の14 代表者の氏名及び住所 氏名 松原 鉄平 住所 大津市大江八丁目132番地の14	令和2年4月5日
臨湖庵自治会	主たる事務所の所在地 大津市瀬田二丁目13番34号 代表者の氏名及び住所 氏名 高谷 俊雄 住所 大津市瀬田二丁目13番34号	令和2年3月31日
小松森の会	主たる事務所の所在地 大津市南小松1734番地の11 代表者の氏名及び住所 氏名 工藤 聡史 住所 大津市南小松1734番地の11	平成30年5月27日
中村ヶ丘団地自治会	主たる事務所の所在地 大津市真野一丁目26番24号 代表者の氏名及び住所 氏名 川西 繁実 住所 大津市真野一丁目26番24号	令和2年3月7日
中保町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 大内 泰斗 住所 大津市浜大津三丁目11番15号	令和2年4月10日
大石東町自治会	代表者の氏名及び住所	令和2年4月26日

	氏名 服部 起久央 住所 大津市大石東三丁目8番7号	
西河原自治会	主たる事務所の所在地 大津市瀬田一丁目32番19号 代表者の氏名及び住所 氏名 飯嶋 梓二郎 住所 大津市瀬田一丁目32番19号	令和2年4月25日
大江西北自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 池田 全功 住所 大津市大江二丁目8番28号	令和2年4月1日

大津市告示第238号

大津市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成22年条例第36号）第3条の規定により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせる手続等を定めたので、大津市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成22年規則第77号）第3条の規定により告示する。

令和2年10月15日

大津市長 佐 藤 健 司

手続等の名称	根拠となる条例等の名称	条項	適用期日
住居表示を必要とする建物等の新築の届出	大津市住居表示に関する条例施行規則（昭和39年規則第32号）	第3条第1項	令和2年10月20日

大津市告示第239号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和2年10月15日

大津市長 佐 藤 健 司

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	指定年月日
スギ薬局南郷店	大津市南郷一丁目5番1号	育成医療及び更生医療	薬局	令和2年10月1日

大津市告示第240号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和2年10月15日

大津市長 佐 藤 健 司

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	廃止年月日
ケアーズ訪問看護リハビリステーション石山	大津市粟津町2番56号カ ンサ石山1階	育成医療及び更生医療	訪問看護	令和2年4月1日

大津市告示第241号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したものと及び指定医療機関のうち休止の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和2年10月15日

大津市長 佐 藤 健 司

1 新たに指定したものの

名 称	所 在 地	指定年月日
松が丘内科診療所	大津市松が丘七丁目16番20号	平成30年9月1日
大津やまもと内科クリニック	大津市大平二丁目1番3号	令和2年9月1日

2 休止の届出があったものの

名 称	所 在 地	休止年月日
たかやま歯科医院	大津市馬場三丁目13番31号	令和2年9月9日

大津市告示第242号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定介護機関のうち変更の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和2年10月15日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	開 設 者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変 更 年月日
ドリームヘルパー ステーション	（変更前） 大津市和邇今宿892 番地の3	株式会社Drea mLink	（変更前） 大津市和邇今宿892 番地の3	訪問介護・第一 号訪問事業	令和2年 9月9日
	（変更後） 大津市本堅田六丁 目3番50号		（変更後） 大津市本堅田六丁 目3番50号		

大津市告示第243号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和2年10月15日

大津市長 佐 藤 健 司

名 称	所 在 地	指定年月日
大津やまもと内科クリニック	大津市大平二丁目1番3号	令和2年9月1日

大津市告示第244号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定介護機関のうち変更の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和2年10月15日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	開 設 者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変 更 年月日
ドリームヘルパー ステーション	（変更前） 大津市和邇今宿892 番地の3	株式会社Drea mLink	（変更前） 大津市和邇今宿892 番地の3	訪問介護・第一 号訪問事業	令和2年 9月9日

	(変更後) 大津市本堅田六丁目3番50号		(変更後) 大津市本堅田六丁目3番50号	
--	-------------------------	--	-------------------------	--

大津市告示第245号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり大津市手数料条例(平成12年条例第12号)に基づく胃がん検診(胃部エックス線検査)に係る手数料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年10月15日

大津市長 佐藤 健 司

- 1 委託の相手方 大津市御殿浜6番28号 公益財団法人滋賀県健康づくり財団
- 2 委託期間 令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

大津市告示第246号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり大津市営住宅の設置及び管理に関する条例(昭和63年条例第25号)に基づく市営住宅の家賃及び駐車場の使用料の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年10月15日

大津市長 佐藤 健 司

- 1 委託の相手方
 - 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
 - 東京都品川区西品川一丁目1番1号 LINE Pay株式会社
- 2 委託期間 令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和2年9月28日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市別保三丁目3番50号 信都市開発株式会社 代表取締役 上西 寿	開発区域 大津市国分二丁目字新田473番、同番5、同番6、同番7、476番1及び477番1並びに上記地先大津市法定外道路及び普通河川等 開発行為に関する工事の区域 大津市国分二丁目字新田468番2の一部、473番8、同番36、同番37、476番2の一部、同番3の一部、477番2、478番1の一部、同番2の一部、同番3の一部及び同番4並びに上記地先大津市道	開発区域 2,159.26㎡ 開発行為に関する工事の区域 785.29㎡	令和2年 9月23日	第1539号

(令和2年9月28日揭示済)

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

令和2年10月1日

大津市長 佐藤 健 司

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

（令和2年10月1日揭示済）

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和2年10月7日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市別保二丁目8番35号 株式会社高栄ホーム 代表取締役 北井 博	開発区域 大津市大萱四丁目字草川 1356番、1361番2、1396番 8及び1397番1 開発行為に関する工事の区域 大津市大江一丁目字草川1357 番8の一部及び1396番6の 一部	開発区域 2,547.25㎡ 開発行為に関する 工事の区域 86.89㎡	令和2年 10月5日	第1540号

（令和2年10月7日揭示済）

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

令和2年10月7日

大津市長 佐藤 健 司

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市錦織一丁目字御所大平707番 3	栗東市下鉤846番地18 マコトホーム株式会社 代表取締役 牧口 宜利	34.95	5.20	1

（令和2年10月7日揭示済）